

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

横浜版スタートアップ・エコシステム形成推進事業～withコロナに向けたDXや脱炭素などの社会課題解決に挑戦するスタートアップの成長・発展～

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県横浜市

### 3 地域再生計画の区域

神奈川県横浜市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

#### 【人口減少・急速な高齢化】

人口減少に転じ、2025年には65歳以上人口が100万人、75歳以上人口が60万人になると予想され、非常に速いペースでの超高齢社会が進展。特に高度成長期に一気に開発された郊外部の高齢化と、東京からのアクセスが悪い市南西部で顕著な人口減少（毎年1,000人程度減少している行政区が複数発生）。

特に高齢化のスピードは、人口377万人を有する都市であるため、非常に規模の大きい加速感で進んでいる。高齢化社会を迎えるなかでは社会課題が多く発生し、その環境下での経済成長については、最新のテクノロジーや革新的なビジネスモデルを有するスタートアップが近年注目されている。例えば、労働力の不足などについては、IoT技術を持つスタートアップによるDXの導入や、郊外部の高齢化については、デリバリーシステムを持つスタートアップの展開などを図り、最新の技術を用いて社会課題の解決を図る。また、雇用によらない新しい働き方として注目されている「副業・兼業」を支援することにより、大企業従業員やキャリアブランクのある女性の新たな経済活動への参画を目指す。

合わせて、雇用の受け皿となるスタートアップの創出も重要である。新設法人（新規起業）が増えた自治体（2021年4月～9月）では、渋谷区が889社、港区が818社、中央区が562社、横浜市が453社、新宿区が387社という結果が出ている。本市は、4位につけているが、創業しただけでは雇用増にならないため、創業後の雇用の創出には、スタートアップの成長支援や、資金調達など企業を大きくする支援が重要となっている。

#### 【スタートアップ・エコシステム】

本市は、みなとみらい21地区への大企業・事業会社のR&D拠点集積や関内地区へのスタートアップの進出など国内有数のビジネスエリアが形成されている。事業所数は1,800社、就業者数は110,000人を超えており、ビジネスを進める上での環境は整いつつある。片や、スタートアップ支援の金融面（資金調達）で重要な役割を果たすベンチャーキャピタルの立地が東京では100超の社数があるとされるのに対し、本市内では3社程度と不足している。スタートアップの成長・発展には、更なる投資を国内外から呼び込むエコシステム形成が重要となっている。

資金調達では、2018年の国内資金調達額3,803億円（JETRO調査）に対し、東京が3,003億円と圧倒的であり、神奈川が169億円、大阪が121億円と歴然とした差がついている。スタートアップが事業を進める上での最大のニーズが、開発資金となる資金調達であるため、投資の呼び込みが急務となっている。

また、例えば、我が国のユニコーン企業10社ほどのほとんどが東京に立地しており、本市ではまだ生まれていない。トップ企業の時価総額が3,500億円、次点が1,900億円であり、ユニコーン企業ではないが、20位の企業も時価総額が550億円となっている。本市のスタートアップは20位以内にも生まれていないため、企業の価値を高め、IPOやM&Aを具体的に果たせる企業の創出も、合わせて重要となっている。

#### 【デジタル実装による課題解決】

東京圏への転入超過は、2011年以降増加傾向にあったが、2020年はコロナの影響もあり4.8万人の減少に転じた。しかしながら、依然として今後の社会・経済を担う若年層を中心に東京への一極集中は続いており、その影響を受ける本市においては、デジタル化の推進による「成長産業の創出」、「医療・福祉の充実」、「仕事の確保」などの課題を有する。

デジタル実装に関しては、DX（デジタル化）やオンライン、IoT等のデジタル分野に強く、急成長を図るために事業拡大を目指すスタートアップへの支援が重要となっている。また、スタートアップは、新技術で新しい事業領域を開拓するため、既存の概念や規制に捉われない発想力があり、デジタル実装における課題解決に向けた新しい提案が期待できる。

※スタートアップの特性である事業拡大により、早いスピードでのデジタル化の浸透が見込まれる。

#### 【横浜市のスタートアップ支援】

本市はこれまで、段階的にスタートアップ支援を進めてきており、令和元年度よりさらに支援事業を充実させてきた。しかし、事業全体の体系化や連携、分野での住み分けなどの課題もあった。スタートアップ支援については、スタートアップの成長支援だけに集中するのではなく、広く創業の機運を高めるとともに、そこから出てきたスタートアップをその成長ステージに応じた支援プログラムできめ細やかに対応する新しいスキーム構築の必要がある。

令和4年度に向けては、創業分野の事業とスタートアップ支援事業を全て一元管理できるように集約させ、新しいスキームで創業からスタートアップの創出、その成長・発展までを体系化し、スタートアップ・エコシステムの形成を目指す。

●『本事業における資金調達』とは

資金調達とは一般的にベンチャーキャピタルなどからの「投資」や銀行などからの「融資」、公的機関からの「公的融資・補助金」があるが、本事業では「投資」を資金調達として設定。投資は融資とちがひ、新株発行（第三者割当増資）などにより実行されるため、返済の義務がない。一方で、投資側からは、新株を将来的に高く売ることがを目的に投資している。このため、投資先のスタートアップが急速に売上拡大や雇用増を増やすことが「投資」の前提となっており、資金調達額の増は、地域の経済成長と深く結びついていると考える。

●『ユニコーン企業』とは

株式時価総額（企業の評価額）が1,000億円以上で創業10年以内のスタートアップ。ユニコーン企業は、神話に登場する伝説の生きもの。スタートアップの中でも、「伝説」と言ってもおかしくないほどの稀有な存在に例えて、「ユニコーン企業」と呼ぶ。一般的に、ユニコーン企業クラスとなると売上も大きく、雇用数も多い。地域経済に与える貢献度は高いとされる。

●『IPOやM&A』とは

IPOとは、未公開企業が成長・発展し、新規上場すること。M&Aとは、成長・発展した事業と特定の企業に売却すること。IPO・M&Aともに、スタートアップの出口戦略として重要。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

本市においては、みなとみらい21地区への大企業・事業会社のR&D拠点集積や関内地区へのスタートアップの進出などを背景に、多くの「起業家」や「イノベーション人材」が集まっている強みがあり、令和元年度からスタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX（よくぞボックス）」をハブとして、スタートアップの成長・発展支援を推進してきた。その取組が評価され、令和2年度には国の推進する世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略「グローバル拠点都市」に選定された。

また、本市の策定する「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、基本目標1「力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」における、施策2の中で、「起業・創業の促進とベンチャーの育成・支援」や「オープンイノベーションの推進」が具体的事業に掲げられている。さらに、現在策定されている令和4年度からの「横浜市中期計画」においても、スタートアップ支援は、新しい社会の経済活動の源になることから主要戦略事業として位置づけられており、支援による投資額や起業家・スタートアップ件数は指標候補として挙げられている。

今後は、国とも連携しつつ、これまでよりもさらに強く、スタートアップと大企業等の事業会社、ベンチャーキャピタル、金融機関、支援団体、行政のネットワークを構築し、次々と新たなスタートアップが生まれ持続的に成長・発展していく「スタートアップ・エコシステム」形成を推進していくことが求められている。

そこで、スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX」をハブとして、スタートアップの成長に資する多様な資源（※）を有機的に組み合わせて「withコロナによる社会変容やDX（デジタル化）や脱炭素（カーボンニュートラル）などの実現に向けた社会課題解決」に挑戦する優れたスタートアップや起業家の成長・発展を支援することで、人・企業・投資を呼び込み、横浜経済の将来を担う成長性の高い企業を創出する。特に、社会課題の解決に向けては『デジタル実装』や『脱炭素』を重要テーマとして捉え、横浜ならではのスタートアップ・エコシステムの形成を図る。

そのことにより、様々な構造転換に対応して、スタートアップを中心とした様々なプレイヤーによる競争や共存・共栄によって成り立つ『持続可能な地域経済の成長』を目指す。

### ※スタートアップの成長に資する多様な資源

・本市の強みとして、日本最大の地方自治体ならではの、都市部から郊外部まで多様な地域特性を有していること、地域活動が活発なことがあげられる。様々なケースに対応した、社会課題解決に向けた「ニーズ共有」や「実証実験」の実施などが進めやすい土壌ができつつある。

・経済分野では、みなとみらい21地区を中心に大企業の研究開発拠点の立地が進み、日本でも有数のビジネスエリアが形成されている。また、「全就業者（住民）」に占める「研究者・技術者」割合が高く、エンジニアなどイノベーションの源泉となる人材が多く集まっている状況にある。

### ●『スタートアップ』とは

イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓により、創業から短期間で急成長をし、事業拡大を図り、IPO（株式上場）やM&Aを目指す企業。ベンチャー企業と同義語。

### ●『スタートアップ・エコシステム』とは

スタートアップや大企業、投資家、研究機関など、産学官の様々なプレイヤーが集積または連携することで共存・共栄し、先端産業の育成や経済成長の好循環を生み出すビジネス環境を、自然環境の生態系になぞらえたもの

### ●『YOXOBOX』とは

本市は、新たなイノベーションを横浜から創出していく「イノベーション都市・横浜」を宣言。この取組を大きなムーブメントとしていくため、横浜からクロスオーバーでイノベーションを起こすをテーマに、象徴となるロゴ「YOXO（よくぞ）」を設定。その中でスタートアップ成長拠点については、新しい交流を生み出すためのサンドボックス（砂場＝実験場）となるという意味を込めて「YOXOBOX（よくぞボックス）」と命名

【数値目標】

K P I ①	支援した新規起業件数						単位	件
K P I ②	支援したスタートアップが受けた投資額（融資を除く）						単位	億円
K P I ③	スタートアップやプロジェクトの支援件数						単位	件
K P I ④	YOXO BOXのスタートアップ・コミュニティ参加者・利用者数						単位	人
	事業開始前 (現時点)	2022年度 増加分 (1年目)	2023年度 増加分 (2年目)	2024年度 増加分 (3年目)	2025年度 増加分 (4年目)	2026年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	30.00	33.00	37.00	-	-	100.00	
K P I ②	0.00	35.00	40.00	45.00	-	-	120.00	
K P I ③	0.00	80.00	84.00	86.00	-	-	250.00	
K P I ④	0.00	2,000.00	6,000.00	6,000.00	-	-	14,000.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

横浜版スタートアップ・エコシステム形成推進事業

～withコロナに向けたDXや脱炭素などの社会課題解決に挑戦するスタートアップの成長・発展～

### ③ 事業の内容

本市は、国の推進する世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略「グローバル拠点都市」にも選定された強みを活かし、スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX」をハブとして、スタートアップ・エコシステムの形成ならびに更なるスタートアップ・起業家支援を進める。

実施においては、withコロナに向けた新産業及び、社会課題に挑戦するDX(デジタル化)や脱炭素(カーボンニュートラル)、IoTなどのデジタル分野に秀でたスタートアップ・起業家の成長・発展を支援する。

また、合わせてスタートアップの創出に向けた創業促進や、副業・兼業人材とのマッチングサポートも組み合わせ、多様なプレイヤーの参画を促す。創業の機運醸成と拡大、スタートアップの成長段階に応じたきめ細やかな支援プログラムの提供により、新しいスキームで事業を構築する。

#### 【支援対象】

・withコロナに向けた新産業及び、社会課題解決に挑戦するDX(デジタル化)や脱炭素(カーボンニュートラル)、IoTなどのデジタル分野に秀でたスタートアップや、横浜において新たな分野で創業する起業家

・副業や兼業を目指すフリーランスや大企業人材、キャリアブランクのある女性

#### 【概要】

##### 1 スタートアップ支援業務委託

スタートアップ・起業家の成長・発展に向け、スタートアップ・起業家の育成支援プログラムやネットワーク形成、拠点施設(YOXOBOX)の設置及び運営を民間事業者等との委託契約で実施する。スタートアップ支援者のみならず、地域課題の地元支援者・関係者等とともに、サポート体制を構築し、横浜ならでのスタートアップ・エコシステムの形成を図る。

実施エリアは、開港以来の歴史を感じる景観・文化が残り、海が近い開放的なロケーションがスタートアップに好まれるとともに、旧市庁舎街区を含みまちづくりが大きく動く中でスタートアップの集積を進めている「関内地区」とする。

※拠点は本市としての設置ではなく、事業受託者が恒常的に起業家等の交流スペースを用意することとする。

※支援に際しては、オンラインやハイブリッド(現場とオンラインの併用)、映像配信、動画配信、SNS発信、イベントプラットフォーム活用などのデジタル技術を活用し、KPIの達成に向けた効果的な事業運営を図る。

ア. スタートアップ・起業家を呼び込むため、ビジネスモデルのブラッシュアップやビジネスマッチング、スクール・講座を含む成長支援プログラムの実施とそれぞれの成長ステージに応じたプログラムを実施。また、スタートアップ間の連携を図るコミュニティマネジャーの配置

・アクセラレータープログラム  
・ピッチイベント(スタートアップのビジネスモデルを民間事業者にプレゼンテーションする場)

- ・DX(デジタル化)やIoT、AI分野等に挑戦する起業希望者向けスクール
- ・マネジメントプログラム(コーポレートガバナンスに関する講座)
- ・コミュニティマネジャーの配置
- ・スタートアップの知識向上及び交流促進のためのセミナーイベント
- ・相談窓口

イ. スタートアップとみなとみらい21地区の大企業、地元企業、大学、専門家、金融機関等のネットワークの構築

ウ. 情報を発信するためのwebサイト、パンフレット等の宣材を作成。本事業の取組を戦略的に発信し、更なる企業・人材集積を図る。

エ. スタートアップ成長支援拠点「YOXOBOX」の運営・管理

##### 2 人材マッチングサポート支援業務委託

人材不足に陥りがちなスタートアップや中小企業を主な利用対象として、フリーランスや大企業の社員、キャリアブランクのある女性等の「副業・兼業人材」とのマッチングに向けた『新しい・多様な働き方』の仕組みの構築

##### 3 創業促進事業

産業競争力強化法に基づき国から認定されている「横浜市特定創業支援等事業」などにより、民間団体と連携し市内各地で広く創業支援に関する特定創業支援講座を開催し、創業促進と創業の機運醸成を図る。

●『アクセラレータープログラム』とは  
スタートアップのビジネスモデルのブラッシュアップを一定期間に実施し、成長・発展を支援する事業。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

・横浜版スタートアップ・エコシステム形成に向けて、スタートアップや起業家への支援が、民間主導で一定程度自立的に運営されるには、スタートアップの母数を増やすことと、それを取り巻くステークホルダーの集積が重要である。また、スタートアップ支援を進めていくなかで、行政が旗振り役として果たす役割も確認できている。スタートアップやステークホルダーの集積が少ない本事業の3か年は公的財源を中心に進める。

・事業の後半以降（2024年度）は、スタートアップやステークホルダーの集積や事業の実績の評価等により、行政の支援の枠を超えた、民間主導のアクセラレータープログラムやピッチイベント、スタートアップの実証実験、ベンチャーキャピタルの創設などが果たされていると想定。行政は、旗振り役としての、一定規模のスタートアップ支援に切り替え、官民の連携で、横浜版スタートアップ・エコシステムの形成を目指す。

## 【官民協働】

- ・横浜市独自の「横浜市市民協働条例」を活用し、民間企業・団体からのスタートアップ・エコシステムの形成やスタートアップ支援プログラムなどの提案も推進する。また、スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX」の運営も官民共同の枠組みで共同事業者とともに、運営を図る。更に、様々なプラットフォームとの連携を図ることを通じ、スタートアップの成長・発展に向けた広範な連携へと広げていく。民間企業や団体については、みなとみらい21地区を中心に立地する大企業やR&D拠点、横浜市立大学や横浜国立大学などの大学、横浜銀行などの金融機関などを想定している。

- ・KPI②を民間からの投資額に設定。民主導で本事業の目的であるスタートアップ支援とスタートアップ・エコシステム形成を目指す。

- ・スタートアップ支援プログラムに事業会社がパートナー参画することで、事業連携や投資を促進。

### ●「横浜市市民協働条例」とは

市民や企業・団体等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、もって自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的とし、公共的又は公益的な活動及び事業を横浜市と市民や企業・団体等とが協力して行うことをいう。本条例を活用することにより、横浜市の施策に限らず民間企業・団体からの提案を積極的に受け入れ、将来の自立化に向けた体制づくりを構築する。

## 【地域間連携】

国の推進する世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略「グローバル拠点都市」に選定されたことを契機に、拠点都市間のスタートアップ支援の連携を図り、狭い地域にとらわれないグローバル展開を目指すスタートアップの創出を目指す。

## 【政策・施策間連携】

DX（デジタル化）や温暖化対策といった社会課題解決に向けた政策との連携をはじめ、オープンイノベーションや全ての人がチャレンジできる人材育成、働き方の多様性の推進を進める。また、それらをつなぐワンストップ窓口としてYOXOBOXを設置するとともに、さらに、運営担当者（コミュニティマネジャー）を配置し、連携の効果性を高める。

本事業についても、YOXOBOXにおいてスタートアップ支援を図りつつ、ライフサイエンス分野やIoT/IT分野においては、より一層の技術的な支援が必要であるため、医療機関や大学・研究機関へのつなぎや、IoT分野の実証実験など、本市の有するオープンイノベーション・プラットフォームと政策間連携することにより重層的な支援を進める。また、スタートアップをより多く創出するため、基礎的な創業支援事業と連携し、創業の裾野拡大に向けた機運醸成を図る。

## 【デジタル社会の形成への寄与】

### 取組①

社会課題となっているデジタル化に向けて、デジタル技術を持つスタートアップや起業家を支援することにより、幅広くデジタル実装を推進し、新しい社会の創出を目指す。

#### 【具体例】

・産業分野のDX化：製造業や港湾関連産業といった旧来から本市経済を支えてきた産業分野に向けては、工程管理・作業日報をDX化や生産工程の可視化、川上から川下を結ぶプラットフォーム化などスタートアップの技術を導入することにより推進。生産性の向上やデータを蓄積し、人の勘に頼らない、経験がなくても働ける環境などを創出。

・医療現場のDX化：医療現場では、スタートアップの技術を導入し、訪問診療の一部をオンライン化や、集中治療室の患者の重症化判断をアプリを使ったAI化などにより、医師の負担を軽減するとともに、医療ミスのおこりにくい持続可能な体制づくりの構築を図る。

・SDGs・脱炭素のDX化：脱炭素と持続可能なライフスタイルへの変革を目指す、マイボトル飲料の事前決済プラットフォームや、蓄電した電気をIoTを使い効率よくエリアに供給するエネルギーマネジメントシステムなどスタートアップの持つ技術を活かして実現。

### 理由①

スタートアップや起業家は、社会課題の解決をテーマに創業している。また、社会課題の解決手法として「デジタル化・IT化・IoT化」は極めて重要であり、スタートアップはデジタル技術に秀でた企業が多くを占めている。

本事業は、支援対象を、デジタル分野に秀でた社会課題解決に挑むスタートアップとしており、本事業でスタートアップを支援することにより、同時に、デジタル社会の形成に寄与できると考えられる。

#### 【参考例】

令和3年度実施「スタートアップ成長支援プログラム」：採択企業12社のうち10社がデジタル関連スタートアップ

### 取組②

該当なし。

**理由②**

該当なし。

**取組③**

該当なし。

**理由③**

該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証時期】**

毎年度 9 月

**【検証方法】**

産官学金労言デジ等から構成される「横浜市地方創生推進連絡会」において、重要業績評価指標（K P I）などから検証を行う。

**【外部組織の参画者】**

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時に御意見を伺った方々を中心とする産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の外部有識者を予定。

**【検証結果の公表の方法】**

横浜市ウェブサイト等に掲載

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 179,823 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に  
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。